

隱居家の中に百五拾石外川宗印。とありて、此の頃在命せり。されば校合雜記に載せたる傳説は、後人の過聞なる事知られたり。

○傳馬橋

金澤橋梁記に、傳馬橋出大工町上り口也。とあり。此の橋名は今其の名絶えたりけん詳かならず。但し横傳馬町入口なる鬼川の橋なるか。此の橋は今鬼川橋と呼べり。或は云ふ。傳馬橋は傳馬町入口の鬼川へ架けたる橋なるべし。橋梁記に、出大工町上り口也。と載せたるは誤也といへり。

○横傳馬町

元祿九年地子町肝煎裁許附に、横傳馬町とあり。今横傳馬町・裏傳馬町とす。

○横傳馬町淨誓寺

東方眞宗也。俗に小松御坊と呼べり。元能美郡小松にありたる故と云ふ。三箇屋版の六用集に、淨誓寺傳馬町。とあり。明細帳に、當寺は當國能美郡小松町眞宗東派淨誓寺の分寺なり。小松淨誓寺第五世住職正順、檀家及び信仰之門徒共の情願に依りて、慶長九年三月金澤傳馬町今の地に一寺を

創立し、淨誓寺と號す。とありて、此の時より小松・金澤兩所に淨誓寺存在すといへり。

○後傳馬町

元祿九年の地子町肝煎裁許附に、横傳馬町・後傳馬町。と見ゆ。慶國公年譜に、享保十八年四月廿六日犀川除町より出火、後傳馬町・横傳馬町・下傳馬町等焼失。とあり。後傳馬町今は裏傳馬町とす。

○傳馬町

改作所舊記に載せたる寛文十年の届書に、傳馬町後川除といふ事見ゆ。元祿九年の地子町肝煎裁許附に、傳馬町・下傳馬町・横傳馬町・後傳馬町。と記載して、四町に分ちたり。今は上傳馬町・下傳馬町・横傳馬町・裏傳馬町の四町とす。此の町は舊傳に云ふ。舊藩國初以來傳馬とて、金澤傳馬役の馬共を繋ぎ置きたる厩をば、此の町内に建て置きたりしゆゑに、傳馬町と呼べりといひ傳へり。按ずるに、享保十二年の咄隨筆に、傳馬町馬貸何某が家に居る六兵衛と云ふ馬子の傳話を載せたり。天保・弘化の頃までも、此の町の入口に馬借の家ありて、貸馬を繋ぎ置きたり。是國初以來傳馬

の餘波なりといへり。おもふに、町名を呼びそめたる頃、

此の町地は傳馬・馬借の家共を集め置かれし故に、自然と傳馬町と呼びたるか。又傳馬町と町名を定め、此の町地に傳馬・馬借共の邸宅を建てしめられしか。其の巨細は知れずといへども、武州江戸にても傳馬役所ありし町をば大傳馬町と呼びたりしと見えて、改作所舊記に、貞享元年八月能登國土方領所土方伊賀守の知行分之村々幕府領と成るに付き、幕府より代官役人能登國へ参向する爲、傳馬・人足指出方に關し江戸傳馬役所掛りより發したる印書あり。左の如し。

人足貳人

一、御朱印

竹村九郎右衛門様

馬四疋

一、御朱印 同斷

山中喜兵衛様

右御兩人能州へ爲御用、今夜八つ時分御一所に江戸御發足被遊候間、人馬令用意、先々茂無滞様可被致候。以上。

貞享元年子八月廿日

大傳馬町 馬込平八印

品川より能州迄

宿次問屋衆中

右は爲考證載之而已。

○傳馬事略

日本紀に、孝徳天皇大化二年春正月甲子朔、改新之詔曰、初傳京師。置畿内・國司・郡司・關塞・斥候・防人・驛馬・傳馬云々。凡給驛馬・傳馬。依皆鈴傳符尅數。とあり。是傳馬・驛馬の濫觴なるべし。和訓栞に、日本紀に驛をはいまと訓ぜり。早馬の急語也。いとやと通ず。傳をはいとよめるも此義也。後生は傳馬とのみいへりと。平次按ずるに、早馬てふことは、萬葉集卷十八に、天平感寶元年五月越中史生尾張少咋が先妻不待夫君之喚使自來時作歌に、さぬる兒がいつきしとのに鈴かけぬはゆまくだれり里もとどろに、大伴宿禰家持作之。と見ゆ。又卷十四に、すゞがねのはゆ馬うまやのつゝみ井のみづをたまへな妹がたどてよ。此の歌は東歌の雜歌の内に入れたれば、東國の歌なりといへれど、此の卷は白山をよめる歌なども入込み載せられたれば、能登國なる鈴が驛などにての作歌ならんか。今鳳至郡に鈴嶺村といふもあり。又三崎須々神社記に、珠洲嶽或稱山伏山。とも見たり。和訓栞には、伊勢國鈴鹿郡古馬屋といふ